

国分寺市図書館運営協議会平成19年度第7回定例会要点記録

日時：平成19年12月20日（木）午前10時から12時

場所：もとまち公民館 会議室

傍聴：なし

欠席：1名

会長：本日は「子ども読書活動推進計画の策定」についてと、3人の委員からの提言を協議する。まず、「子ども読書活動推進計画」について。

事務局：資料の説明。

会長：前回の11月22日以降に検討したものだがいかがか。詳しくなった部分もある。

学校図書館の地域開放については残すということで考えているということによいか。

事務局：表からは落としたが話は進めている。

委員：学校図書館の充実のところでは図書指導担当の配置の充実については、連携しながらということだが、教育委員会もこの形で了解しているということか。

事務局：学校図書館の充実は、学校図書館図書指導担当（嘱託職員）の充実、拡大して学校図書館の機能を充実していくべきという方向での議会からの意見もある。教育委員会としても認識が深まっている。一つの方向としてモデル校的な形で何校かフルに設置する取り組みができないかという方向も含め考えている。予算の時期なので財政局とも話をしながら取り組んでいる。

委員：この表を見て、ブックリストという単語がたくさん出てくる。アンケートを採り必要性があってしていくのはいいことだ。これを市民に見せたとき、図書館はこういうことをしてくれるというのはありがたいと思うが、市民参加というところで、例えば、幼児の項目に「市民との連携」というのがあるといいと思う。読み聞かせをする人に図書館が仲立ちになり、必要とする市民に活動をする人を結びつける。地域の親として大人として参加できると思った。「市民との連携」という表を幼児・小学生・中学生すべての項目に起こしてもらいたい。図書館のお手伝いをしたいという気持ちを受け入れることを示すような項目があってもいいと思う。公表して5年後は市民の活動がもっと活発になると予想される。それを図書館が受けて整理して、例えば講演会で読み聞かせの講習会をする。私たちが読みたいという人を登録し、保健所の乳幼児の検診時などにお母さんに向けて本の読み聞かせをしてもらおう。他市の例で、計画を立ち上げると当事者がとても忙しい。そこで、図書館ばかりが忙しくなるのではなく、市民は役割があれば動けると思う。

委員：指導室が学校図書室ボランティアを募っている。そこに参加している人たちは、図書館で講演会をしていてもぜんぜん知らなかった。連携があれば学習ができるし、ボランティアに関わる人も経験を豊かにしていける。

委員：ボランティアは自発的だが、市民協働として、指導を受けて、ともに働くという意味だと思う。ボランティアという言葉に、気持ちは自発的だが、しっかりと役に立ち図書館のどこかを担うという意識、協働の意識を持たせることが重要だと思う。

会長：小学校の図書室ボランティア、児童館の図書室のボランティア、子育て支援センターのおはなしボランティアも図書館には関わっていない。

委員：項目として出した方がいい。地域の役割の中での具体的なものとして、一覧表の中で明確に1項目起こしてほしい。図書館はこの5年間はそういう動きをよく見て、中継役として、したい人としてほしい人を結びつけてもらおうと良くなる。

委員：小学校の団体貸出の運搬は良いことだが、コンピュータシステムの連携のところに「幅広く資料を活用できるようにする」とあるのは、運搬されてくるということなのか、ただ活用できるということなのか。費用がかかることだと思うが5カ年計画なのでどこかにいれてほしい。

事務局：図書館と学校との運搬については、公立図書館の資料を使う場合は、図書館が学校への運搬をするが、学校同士の図書の移動については図書館の介在はない。コンピュータのところは学校間で利用できるということである。

事務局：指摘の通り物流が伴わないと使えない。運搬は大きな課題である。

会長：市民との連携は素案でも入っているので見える形にしてほしい。学校のコンピュータシステムは図書館のようになるのか。

事務局：今年度データベース化が予算化されている。メーカーによって違うので検討中。図書館のシステムとどう一緒にするのか、サーバをどこに置くかということ。図書館は自身のサーバ管理しておりノウハウを持っているので、図書館にサーバを置くということも含め、どれが合理的かもう少し検討が必要である。

会長：学校と公共図書館の資料の貸し借りは、物流も含め公共から学校への資料の貸出しが多いと思う。図書館の方で運搬のことを考えておかないと計画で終わってしまう。

委員：障害者児童への対応範囲はどうなっているか。

事務局：乳幼児のところでは、子ども関連施設への本の貸出で団体貸出を行うとしている。

委員：小学生・中学生のところでは、今行っているサービスを充実していくということで、この表には文章の全部が入っていないが、新しいもの今までなかったものなどは文章の中では入れていくのか。

事務局：ご意見いただければ追加することを考える。

会長：実態がわからないが、ニーズがあるのであれば考えてほしい。運搬はどのような人たちが運搬に関わるのか、今の運搬はどうなっているのか。

事務局：火木金は運搬業者へ委託している。

委員：障害者は就労の機会がないので、運搬という作業はどうかかと思ひ質問した。

会長：「子ども読書活動推進計画」は完成前にもう一度懇談会を行うので、ここまでとする。

会長：協議事項の2で、図書館への意見や提案ということで3人の委員の提言を。

委員：コンピュータシステムについて、資料の説明。

委員：18年度実績に基づく全国の比較について、資料の説明。

委員：子どもへのサービスについて、資料の説明。

会長：時間の関係で議論ができないが、どうしてもこの点を聞いておきたいということがあれば。具体的にこういうことを図書館でやっていただきたいという提言もあれば。

委員：ゲートが必要ではないか。

事務局：現在の図書館の建物は、ゲートのことを考えないで造っている。入口が狭く、自動ドアのセンサーがあり、今からつけるには課題がある。

委員：もともと公共図書館はハードもソフトも大事。さらにもっと大事な人は人である。本を読む、読書をするのが、人の話を集中して聞くといういい方の循環に回転していく。

委員：本を読むことで、自分の経験の生活以外のことに子どもなりの驚きがある。テレビや映像文化に満たされている世の中だが、自分が手に取った本によって人の言葉に耳を傾けるようになる。「朝の読書の後は集中していて1時間目の授業がやりやすい」「心が一つになって集中している」と一小の先生が言っていた。読書を中心に据えた教育をしていくという考えの校長がいる学校は、絶えず活字から入っていく。読書環境がよい学校の子どもは、心がいろいろなことに寄り添い、学校が楽しい。

委員：学校としての取り組みが支えになっているように思う。テレビを見て小さい子が楽しんでるより、生身の人間の方が影響し合い刺激になる。

会長：答申の準備をしなければいけない。協議会として来年から具体的な文案を作るための準備をしていくために、ワーキンググループを作りたい。事務局から二人、会長副会長、委員から二人。会長からの指名で梅山さんと藤沢さんをお願いする。協議会の前に集まって文章を作り準備する。

委員：パソコンを見ながらというのは難しいか。

事務局：視聴覚室に機材はある。

会長：次に図書館からの報告。

事務局：本日が12月議会の最終日になり、議案議決の予定になっている。11月28日から12月3日まで、今回学校図書館のこと、公共図書館のことを5名の議員の方が質問をした。1人目は図書館の利用時間の拡大について、不便地域について。状況に応じた図書館の開館時間をとということ、不便地域対策は西国分寺地域に必要ということ。2人目は、蔵書について。汚破損図書の状態については、来月の文教委員会でも報告することになっている。マスコミやテレビで取り上げられている。図書館が管理上どうするか、難しい問題である。市民の利用のマナーでもある。3人目は、北口再開発ビルを平成25年までを目標に予定しているが、市立図書館がどういう形になるのかということ。条例が設置されているので、当然図書館は入ることになるが、大きさなどはこれからのことになる。学校図書館の地域開放につい

て。授業で使わない時間帯に身近な図書館として使えたらということ。4人目は、学校図書館の充実ということで、嘱託職員の時間数を増やして配置してほしいこと。図書館の自由宣言のポスターが各館貼られているかということ。ハンディキャップサービスの対象者について、高齢で視覚障害ではないが見えづらくなったり、本を手を持つのも大変という人に向け考えてほしいということ。5人目は、子ども読書活動推進の体制について市民の意見が取り込まれていくような体制でやってほしいということ。

委員：泉町が空白になっているということに、答えがあるのか。

事務局：空白になっているという実態を報告し、大きな課題なので検討させてもらいたいということになる。

委員：子ども読書活動の推進体制を作ること、5年間どう推進していくか進捗状態を把握することが重要。計画の中にチェック機関を入れることは可能なのか。

事務局：計画の中に入れられると思う。その体制をどうしたらいいのか考えていく。策定についても、表の中では図書館だけでなく指導室、学校、児童館、学童保育などがあり、計画を認識してもらって意見をもらうことが必要。それらのメンバーを入れ込んだ策定委員会をつくって議論をする必要がある。学校や教育委員会全体で、必要があれば福祉も含め、教育委員会として計画の策定を考えている。

事務局：予算についてだが、平成20年度は本庁舎が耐震の関係で使えなくなる。教育委員会は光プラザに移動する。その件もあり20年度の予算は厳しい。図書館も何パーセントかのカットが求められたが、図書費はこれ以上減らせないので減額せず、同額で見積もり出し財政と調整している。子ども読書活動推進のものとして図書費の上積みをしてほしいという要求を出している。ICタグについては何年間かかけて3年計画ぐらいで考えられないかということで打合せをしている。

事務局：図書館に対する意見は前回の協議会以降のものである。利用者懇談会は11月13日から20日にかけて6回行った。いずみホールでは27人の参加があった。

委員：懇談会のまとめで、都立・国会が貸し渋りをしているというのはどういうことか。

事務局：来館者のサービスに影響があるということで、貸出期間の問題や館内利用をするようにという都の考えはある。

事務局：2月の5日と6日、多摩の公立図書館の大会がいずみホールである。

事務局：次回の日程についてだが、府中の中央図書館が開館したので、視察見学はどうか。

2月21日（木）10時から、並木公民館講座室。午後は府中市の図書館の見学。子ども読書活動推進計画の懇談会は、1月31日（木）午前10時から本多公民館会議室で行う。